

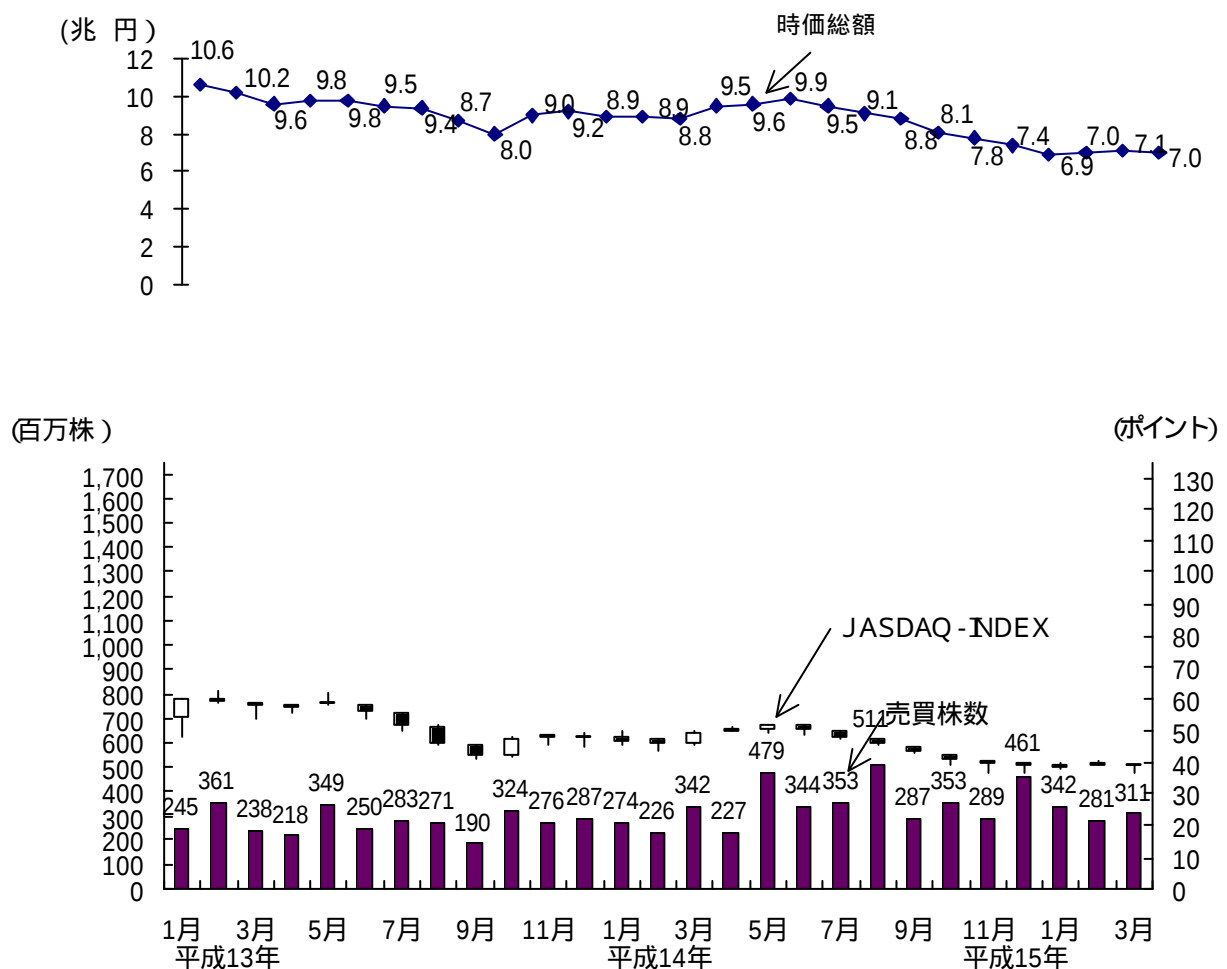
平成14年度JASDAQ(株式店頭)市場の動きについて

・JASDAQ流通市場

1. 株式市況

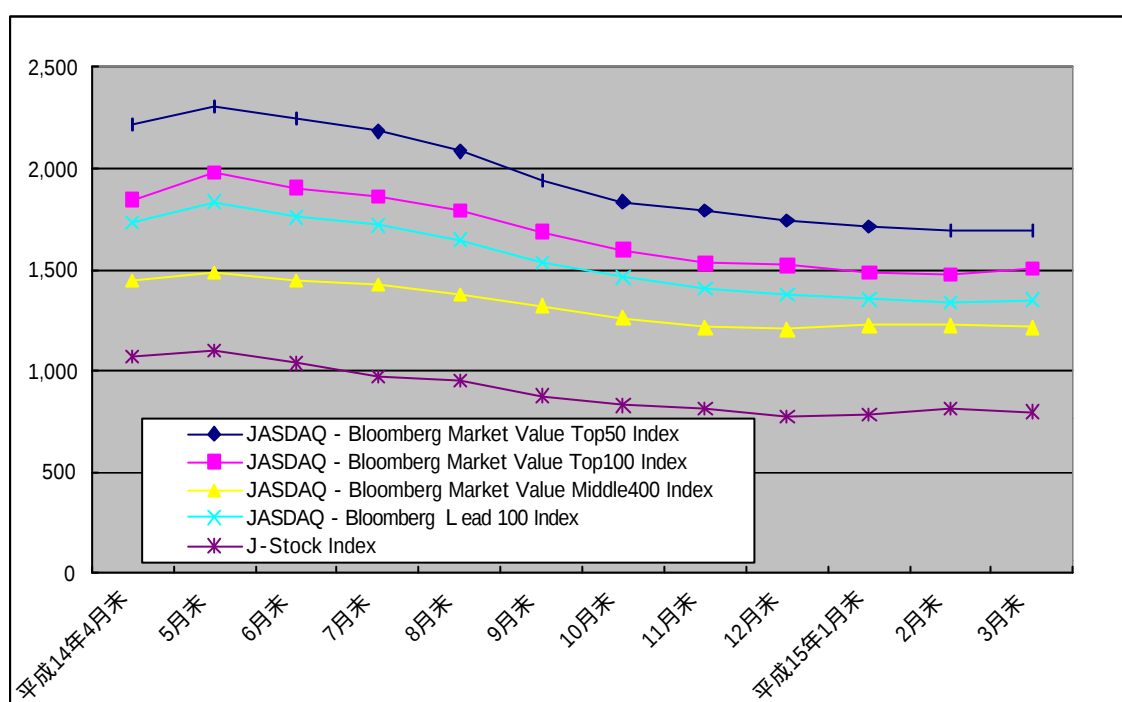
14年度のJASDAQ市場は、5月の月例経済報告の中で事実上の景気底入れ宣言が行われ、国内景気の回復への期待が高まったこともあり、6月初旬まで株価は上昇したものの、その後、米国株式市場の急落を受けて、景気や企業業績の先行き不安感が強まったこと等を背景に下落した。10月に入ると、不良債権処理の加速等を通じた金融・産業の再生への動きを受け、短期的にデフレ圧力が高まるとの警戒感が増したことから値を下げた。その後は、値を戻す場面があったものの、年度末にかけて、我が国の最終需要の下押し懸念が強まったことやイラク情勢の緊迫化で景気の不透明感が広がったこと等から値を下げた。JASDAQ INDEXは、4月1日に49.89ポイントで始まり、6月3日には52.07ポイントまで上昇したが、その後、11月20日と3月11日に期中最安値となる36.50ポイントを記録した。年度末は39.06ポイントと年間下落率は約22%となった。(図表1)

(図表1) JASDAQ市場の現況



なお、14年4月1日より公表を開始したJ-Stock Indexは、4月1日の1077.01ポイントに対し、本年度末は797.78ポイントと年間下落率は約26%となり、JASDAQ-Bloomberg LEAD100 Index（時価総額と売買代金を組み合わせたシェアが大きい100銘柄のインデックス）は、4月1日の1674.78ポイントに対し、14年度末は1350.54ポイントと年間下落率は約19%であった。（図表2）

（図表2）Indexの推移



2. 売買状況

(1) 売買高・売買代金

14年度の登録銘柄・管理銘柄のJASDAQシステム稼働時間内取引における総売買株数は43.1億株（前年度33.4億株）1日平均売買株数は1,752万株（同1,366万株）総売買代金は3兆991億円（同4兆7,559億円）1日平均売買代金は125億円（同194億円）となり、前年度に比し売買代金が減少した。（図表3）

(図表 3) 登録銘柄・店頭管理銘柄の売買高

売買株数

単位：株

	登録銘柄		店頭管理銘柄	計
本年度	時間内取引	4,245,759,600 (17,259,185)	65,261,000 (265,289)	4,311,020,600 (17,524,474)
		うちマーケットメイクによる売買分 559,427,107 (2,274,093)	0 (0)	559,427,107 (2,274,093)
	時間外取引	1,116,756,594 (4,539,660)	24,000 (97)	1,116,780,594 (4,539,758)
前年度	時間内取引	3,295,671,987 (13,451,722)	52,607,800 (214,725)	3,348,279,787 (13,666,448)
		うちマーケットメイクによる売買分 882,494,509 (3,602,018)	0 (0)	882,494,509 (3,602,018)
	時間外取引	281,454,701 (1,148,794)	21,000 (85)	281,475,701 (1,148,880)

売買代金

単位：万円

	登録銘柄		店頭管理銘柄	計
本年度	時間内取引	309,899,288 (1,259,753)	15,460 (62)	309,914,749 (1,259,816)
		うちマーケットメイクによる売買分 101,603,583 (413,022)	0 (0)	101,603,583 (413,022)
	時間外取引	187,577,782 (762,511)	2 (0.008)	187,577,784 (762,511)
前年度	時間内取引	475,575,036 (1,941,122)	19,908 (81)	475,594,944 (1,941,203)
		うちマーケットメイクによる売買分 191,964,594 (783,528)	0 (0)	191,964,594 (783,528)
	時間外取引	55,813,550 (227,810)	8 (0.03)	55,813,559 (227,810)

() 内の数字は、1日平均を表している。

このうち、マーケットメイク銘柄の総売買株数は5.5億株、1日平均売買株数は227万株、総売買代金は1兆160億円、1日平均売買代金は41億円であった。登録銘柄・管理銘柄全銘柄の総売買

代金に占めるマーケットメイク銘柄の総売買代金の比率は 32.8%となっている。なお、マーケットメイク銘柄数は 14 年度末には 331 銘柄に増加し、14 年度末の登録銘柄・管理銘柄全銘柄数 942 銘柄の 35.1%に達している。

転換社債型新株予約権付社債については、14 年度末の銘柄数が 13 銘柄、総売買代金は 195 億円（前年度 206 億円）、1 日平均売買代金は 0.7 億円（同 0.8 億円）となっている。

また、時価総額は、12 月に 7 兆円を割る局面もあったが、14 年度末は 7.0 兆円となっている。

(2) 投資部門別売買状況

14 年度の投資部門別の売買状況をグロスベース（売付と買付の合計）でみると、個人の売買金額が最も大きく、全体に占める比率は 58.9%となっている。以下、外国人 16.6%、金融機関 9.0%、証券会社 6.1%、投資信託 4.4%、事業法人 3.6%、その他法人 1.4%である。（図表 4）

（図表 4）店頭登録銘柄投資部門別売買状況（14 年度）

区分	売買金額				
	売り金額 A	買い金額 B	合計 A + B	シェア	差引 B - A
	百万円	百万円	百万円	%	百万円
自己取引	622,782	628,468	1,251,250	100 <26.1>	5,686
現金	622,782	628,468	1,251,250	100	5,686
信用	0	0	0	0	0
委託取引	1,792,382	1,752,030	3,544,412	100 <73.9>	▲ 40,352
生保・損保	6,582	4,612	11,194	0.3	▲ 1,970
長銀・都銀・地銀	7,801	3,202	11,003	0.3	▲ 4,599
信託銀行	125,637	163,888	289,525	8.2	38,251
その他金融機関	4,713	550	5,263	0.2	▲ 4,163
投資信託	73,060	83,127	156,187	4.4	10,067
事業法人	71,066	57,425	128,491	3.6	▲ 13,641
その他法人	14,388	36,734	51,122	1.4	22,346
証券会社	98,005	116,373	214,378	6.1	18,368
個人現金	1,091,047	943,025	2,034,072	57.4	▲ 148,022
個人信用	24,886	29,100	53,986	1.5	4,214
外国法人	269,865	307,679	577,544	16.3	37,814
外国人	5,272	6,245	11,517	0.3	973
合計	2,415,171	2,380,504	4,795,675	100	▲ 34,667

ネットベース（売付と買付の差）の推移をみると、個人及び事業法人は年度を通じてほぼ売り越し基調で推移し、金融機関及び投資信託はほぼ買い越し基調で推移した。また、外国人は7月までほぼ買い越し基調で推移し、8月からは売り越し基調に転じ、1月からは再び買い越し基調に転じた。

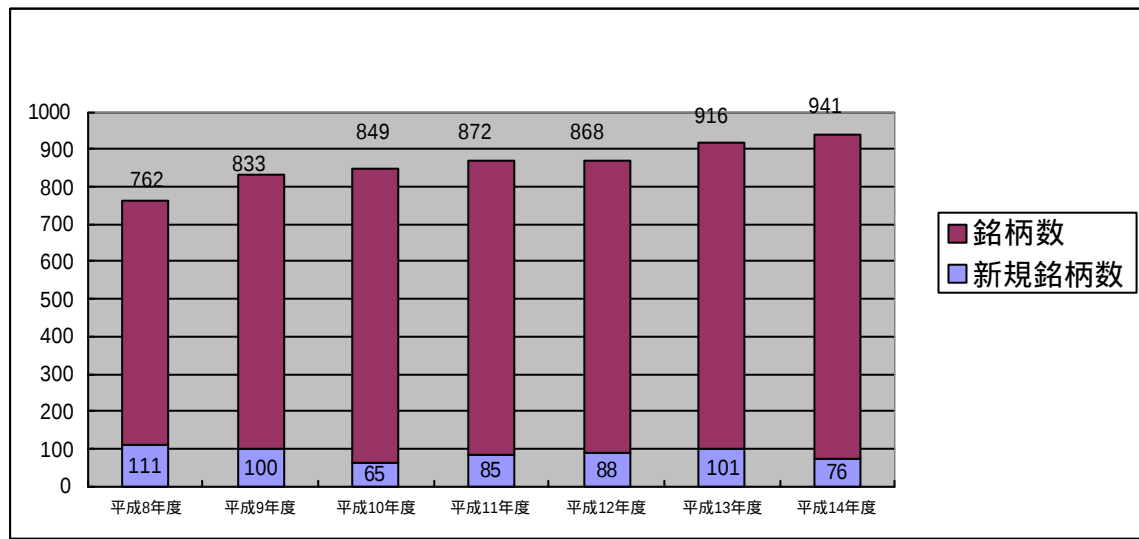
・ J A S D A Q 発行市場

1 . 新規登録の状況

新規 JASDAQ 公開企業数は、13 年度は 101 社だったが、14 年度は 76 社と大幅に減少した。前年度と同様、ハイテクベンチャー企業だけではなく、日本経済の裾野を担う、ユニークな企業あるいは独自の事業を展開する幅広い企業群の公開が特色としてあげられる。（図表 5）

一方で、証券取引所上場のため登録を取り消した発行会社が 31 社、その他の理由により登録を取り消した発行会社が 20 社あり、14 年度末の登録銘柄数は 941 社（前年度末 916 社）となった。管理銘柄数は 1 社（前年度末 5 社）で、登録銘柄・管理銘柄合計で 942 社（前年度末 921 社）となっている。（図表 6）

（図表 5）登録会社数の推移



（図表 6）14 年度末現在の会社数の状況

登録銘柄 発行会社	新規登録		76 社
	登録取消	証券取引所上場のため	31
		その他	20
店頭管理銘柄 発行会社	店頭管理銘柄		3
	店頭管理銘柄 の登録取消	登録銘柄となったため	0
		その他	7

	登録銘柄 発行会社	店頭管理銘柄 発行会社	合 計
本年度	941 社	1 社	942 社
前年度	916	5	921
対前年度比	25	- 4	21

2. JASDAQ 公開企業の資金調達状況

JASDAQ 公開企業の 14 年度の資金調達状況についてみると、有償増資調達額は、上場のためのものを除いて 60 件、624 億円（前年度 39 件、681 億円）と、市況環境の低迷を背景に前年度に比べ減少した。内訳は、公募増資が 13 件、348 億円（同 9 件、353 億円）第三者割当増資が 47 件、275 億円（同 30 件、327 億円）となっている。新規公開企業の公開時における資金調達は 73 件、463 億円（同 100 件、1,527 億円）であった。

また、国内転換社債型新株予約権付社債の発行額は 0 件（同 5 件、238 億円）海外転換社債型新株予約権付社債は 6 件、78 億円（同 8 件、258 億円）となっている。（図表 7）

3. JASDAQ 市場の公正かつ円滑な運営

1. 活気ある JASDAQ 市場の運営

(1) マーケットメイク制度の拡充

14 年 4 月、マーケットメイカー間の価格競争を促進することは顧客にとってよりよい条件を提供するために必要であるとの観点から、マーケットメイク銘柄の最低マーケットメイカー数を 2 社以上から 4 社以上に引き上げるため、関係規則を一部改正した。（14 年 7 月施行）

14 年 5 月、13 年 4 月に行った規則改正（マーケットメイカーは他のマーケットメイカーから自社の発表する気配と対当する条件の気配提示に係る売買の申し出を受けた場合、提示している数量の売買に応じなければならない旨を規則化）について、JASDAQ マーケットメイクシステムの対応が完了したことに伴い施行した。

14 年 11 月、マーケットメイク銘柄に関して、顧客の小口指値注文について市場における最良気配での執行を担保するため、2 単位以下の小口指値注文については、JASDAQ マーケットメイクシステムに委託注文として発注しなければならないこととする等、関係諸規則を一部改正した。（15 年 5 月施行）

15 年 2 月、急騰・急落局面を迎えた個別マーケットメイク銘柄について、一時的に約定締結処理を中断（ブレイク）させることにより、投資者の投資判断に資する環境を提供するため、関係諸規則を一部改正した。また、当該制度に関する投資者の理解に資するよう「マーケットメイク制度における『約定締結処理の一時停止制度』の導入について」を作成した。

(2) 使いやすい株式市場への変革

14 年 4 月、会社組織の再編や債務整理等を経て再建した企業の速やかな登録が可能となるよう、再建企業に関する登録制度について見直しを行なう等、関係諸規則を一部改正した。

14 年 10 月、3 月に行った規則改正（投資者の投資判断に関して重大な影響を与えるおそれがある情報の周知等に係る売買取引の停止時間を、原則として 60 分間に短縮）について、システム対応等、所要の整備が図られたことに伴い施行するとともに、売買停止時間の取扱いの変更について、より一層の周知を図る観点から、当該変更をリーフレットに取りまとめた。

14年11月、JASDAQ市場における信頼性の向上を図る観点から、登録取消基準について時価総額に係る基準の新設及び債務超過に係る基準の見直しを行う等、関係諸規則を一部改正した。

15年2月、「店頭売買有価証券の登録等に関する規則」(公正慣習規則第1号)第5条第1項第2号に規定する登録基準(以下「2号基準」という。)により登録した会社が、同項第1号に規定する基準(以下「1号基準」という。)を充足することとなった場合には、1号基準により登録した会社と同様の取扱いとなるよう、関係諸規則を一部改正した。

(3) 強固で信頼できる効率的決済インフラの確立

14年7月、本協会及び全国証券取引所が発起人となり、我が国証券市場における市場横断的な統一清算機関として、(株)日本証券クリアリング機構を設立した。(15年1月業務開始)

15年1月、JASDAQ市場における清算機能を(株)ジャスダックから(株)日本証券クリアリング機構に移管することに伴い、関係諸規則を一部改正した。

(4) ディスクロージャー・IR充実への取組み

14年4月、JASDAQ市場の13年度の株式分布状況調査を実施し、7月、その結果を公表した。(所有別株主比率 - 個人94.8%、事業法人等3.7%、金融機関0.7%、外国人0.5%)

14年5月、本協会、(株)ジャスダック及び全国証券取引所は、商法及び証券取引法等の改正を受け、従来より発行会社及び投資者に対してインサイダー取引規制の意義・内容の周知、啓蒙を目的として作成しているパンフレット「インサイダー取引規制とは」の一部を改訂した。

14年6月、政府が決定した「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」において、「金融庁は、四半期開示に向けた取組みを強化するとの観点から、取引所等に対し、その進め方等を明らかにする行動計画の策定を、6月中に要請する。」と掲げられ、金融庁より本協会に対し当該要請が行なわれたことに伴い、四半期情報開示推進に向けたアクション・プログラムを「四半期情報開示の推進について」として取りまとめ、公表した。

14年8月、JASDAQ市場の発行会社の代表者を対象に、企業経営におけるIRの在り方及び会社情報の適時適切な開示の重要性について理解を深めてもらうため、「代表者セミナー」を開催した。(588名参加)

15年1月、四半期財務情報の開示及び作成に関して、開示内容の最低限の比較可能性、正確性を担保し、作成者及び利用者等関係者の間において、理解が得られる四半期財務情報の作成・開示方法等に関する実務を早期に整理することを目的とし、本協会、(株)ジャスダック及び全国証券取引所が合同で、「四半期財務情報の作成及び開示に関する検討委員会」を設置した。

15年2月、14年6月に公表したアクション・プログラム「四半期情報開示の推進について」に基づき、1号基準により登録した銘柄の発行会社による「四半期業績の概況」に関する適時開示を規則化するとともに、コーポレートガバナンス関連情報に関する適時開示を規則化するため、関係諸規則を一部改正した。

15年2月、国内証券市場間のルールの差異について取引所等の間で共通化を図る観点から、2号基準により登録した銘柄の発行会社による「四半期財務・業績の概況の開示」に関する適時開示の規則化及び会社情報の適時開示に係る開示内容の軽微基準の取扱い等について規則化するた

め、関係諸規則を一部改正した。

(5) JASDAQ市場運営基盤の確立

14年10月、JASDAQ市場における手数料体系について、市場機能の利用実態に応じて利用者の応益に基づく負担体系に変更すること等により、市場運営会社である(株)ジャスダックのより安定的な運営基盤を確立するため、関係諸規則を一部改正した。

(6) その他

14年4月及び9月、信用取引貸株料の導入、商法改正、「有価証券の空売りに関する内閣府令」の一部改正等に伴い、「信用取引に関する説明書（モデル）」の一部を改訂した。

14年7月、「証券取引法第百六十一条の二に規定する取引及びその保証金に関する内閣府令」が改正されたことに伴い、信用取引等を決済する場合において、当該決済完了後の継続する他の信用取引等に係る委託保証金が当初差し入れるべき額を維持していること等を条件に、信用取引等の決済前に引き出させ又は新たに差し入れるべき委託保証金に充当することを認めることとする等、関係諸規則を一部改正した。

14年7月、売出しに導入されたグリーンシューオプション及びシンジケートカバー取引制度を募集についても導入するため、関係規則を一部改正した。

14年9月、「有価証券の空売りに関する内閣府令」が一部改正され、店頭売買有価証券市場における空売りのうち、JASDAQ売買システム稼働時間外に行なわれる空売りについては、空売りである旨の明示・確認義務及び価格規制のいずれもが適用除外となったことに伴い、関係諸規則を一部改正した。

14年12月、2月に行った規則改正（店頭売買有価証券について信用取引を行なったときは本協会に対しその旨を明示する等を規則化）について、所要の整備が整ったことに伴い施行した。

15年3月、企業会計審議会において監査基準等の改訂が行われ、企業が将来にわたって事業活動を継続するとの前提（継続企業の前提）に基づき財務諸表等を作成することが適切であるか否かに関する経営者の評価及び財務諸表の表示について監査人による検討が行われることとなったことに伴い、関係諸規則を一部改正した。

2. 店頭売買有価証券の売買管理等

（1）店頭売買有価証券等の売買管理

JASDAQ市場における公正な価格形成と円滑な流通を図るため、売買価格の変動値幅又は売買高が一定の基準に該当した銘柄並びに業績修正や増資等、重要事実の情報が生じた銘柄等について、本年度中5,744件（前年度4,771件）を調査した。（図表8）

14年4月、市場の透明性を向上させる観点から、JASDAQ市場における空売りに係る市場全体の売買代金について、毎月公表することとした。

15年3月、株式市場がイラク情勢等の国際情勢の緊迫化等を背景に不安定な状況となっていることから、金融庁より株式市場の適正な運営の確保のための方策を講じる旨が発表されたことを受け、

相場が不安定であることに乗じた不正な売り崩しや風説の流布等の防止に万全を期す観点から、「監視体制の強化に関する当面の取組み等について」を取りまとめた。また、会員が引値保証取引等を受託・執行する際に留意すべき事項、本協会が注視している具体的な行為形態等を取りまとめた「引値保証取引等に係るガイドライン」を策定した。

（２）店頭売買有価証券等の売買取引の停止状況

店頭売買有価証券の店頭売買取引に際し、当該有価証券の売買取引を公正かつ円滑に行なうため、本年度中、21 件の売買停止措置を講じた。

また、上場株券等の取引所有価証券市場外売買について、本年度中、196 件の売買停止措置を講じた。

(図表7) J A S D A Q 公開企業を資金調達状況

年 月	登 録 会 社 数	株 式										債 券								参 考		
		有償増資総調達額										新株予約権の権利 行使	転換社債型新株予約権付社債				新株予約権付社債					
													株主割当		公募増資		第三者割当		転換予約権付株式等		国内	
		件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
	社	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円
平成 11 年度	872	90	306,615	2	2,124	58	226,055	30	78,435	—	—	15,721	2	11,000	16	26,789	10	13,934	2	1,850	85	172,374
平成 12 年度	868	48	160,896	0	0	14	48,173	33	110,222	1	2,500	11,628	6	19,450	21	46,908	12	10,791	0	0	88	207,834
平成 13 年度	916	39	68,139	0	0	9	35,366	30	32,773	0	0	1,799	5	23,860	8	25,867	4	2,097	0	0	100	152,754
平成 14 年度	941	60	62,443	0	0	13	34,892	47	27,547	0	0	0	0	0	6	7830	0	0	0	0	73	46,398
14.4	919	4	9,055	0	0	2	8,405	2	649	0	0	417	0	0	0	0	0	0	0	0	6	3,821
5	921	1	99	0	0	0	0	1	99	0	0	595	0	0	0	0	0	0	0	0	2	455
6	928	1	1,212	0	0	0	0	1	1,212	0	0	126	0	0	0	0	0	0	0	0	10	8,982
7	931	5	9,801	0	0	2	7,691	3	2,109	0	0	859	0	0	1	3,000	0	0	0	0	4	2,880
8	929	5	1,518	0	0	1	794	4	724	0	0	1,264	0	0	2	2,190	0	0	0	0	0	0
9	929	5	5,087	0	0	2	3,303	3	1,784	0	0	594	0	0	1	240	0	0	0	0	5	3,055
10	938	4	1,737	0	0	0	0	4	1,737	0	0	428	0	0	0	0	0	0	0	0	11	9,188
11	938	5	4,389	0	0	2	3,154	3	1,234	0	0	373	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1,283
12	939	11	15,123	0	0	3	10,423	8	4,699	0	0	287	0	0	0	0	0	0	0	0	11	3,878
15.1	939	4	1,303	0	0	0	0	4	1,303	0	0	318	0	0	1	2,000	0	0	0	0	2	252
2	938	8	10,762	0	0	0	0	8	10,762	0	0	194	0	0	0	0	0	0	0	0	8	2,609
3	941	7	2,357	0	0	1	1,122	6	1,235	0	0	2,237	0	0	1	400	0	0	0	0	11	9,995

(注) 1. 払込日の翌日ベース。社債券は、発行日ベース。

2. 公募増資には、上場のための公募による新株式発行を含まない。

3. 登録会社数は年度末又は月末現在における登録銘柄の発行会社数である。

4. 第三者割当は、グリーンシュエオプションの対象となる新株式について第三者割当により発行された場合を含む。

5. 転換予約権付株式等は、旧商法において、優先株式が発行されたものである。

6. 新株予約権の権利行使は、新株予約権の付与対象者が、権利行使に際して払込みをした金額の合計である。(新株予約権の発行(第三者割当)による行使時の払込金額を含む。)

7. 海外欄は、国外において発行された転換社債型新株予約権付社債又は新株予約権付社債の調達額を払込日の実勢レートで円換算したものである。(ただし、本邦通貨建転換社債型新株予約権付社債を除く。)

8. 新規公開時公募は、新規店頭登録時の公募増資に係るものである。

(図表 8) 売買管理状況

調 査 基 準 項 目		調	査	審	査
			前年同期比		前年同期比
株 価 形 成	売買価格が一定の値幅以上変動したもの	1,356	-158	1	-1
	売買高が一定の基準に該当したもの	1,247	134	0	-1
	その他売買管理上必要と認めたもの	7	-5	7	-5
	小 計	2,610	-29	8	-7
内 部 者 取 引	公募増資によるもの	17	1	0	0
	第三者割当増資によるもの	45	15	8	5
	株式分割（無償交付）によるもの	54	-21	4	3
	転換社債型新株予約権付社債の発行によるもの	0	-5	0	0
	海外転換社債型新株予約権付社債の発行によるもの	8	-7	3	1
	新株予約権付社債の発行によるもの	0	-4	0	0
	新株予約権の発行によるもの	128	128	0	0
	主要株主の異動によるもの	432	246	0	0
	決算（業績予想の修正）の発表によるもの	686	-65	7	5
	配当異動によるもの	256	23	0	0
	登録取消しによるもの	57	2	0	0
	その他の重要事実の情報によるもの	1,451	689	8	-4
	小 計	3,134	1,002	30	10
合 計		5,744	973	38	3

- （注）１．調査は、ＪＡＳＤＡＱシステムから自動的に抽出された銘柄及び重要事実が公表された銘柄等について、「価格、売買高等の動向及び会員の売買手口の状況等に関して調査を行った」ものである。
- ２．審査は、調査のうち、委託者内容及び売買執行状況等について詳細な審査を行ったものである。
- ３．内部者取引の対象銘柄のうちファイナンス銘柄については、株価形成についても、併せて調査を行っている。
- ４．商法改正により、「新株予約権の発行によるもの」を追加するとともに、「店頭転換社債」、「外貨建転換社債」、「新株引受権付社債」の前年同期比については、それぞれ「転換社債型新株予約権付社債」、「海外転換社債型新株予約権付社債」、「新株予約権付社債」と比較している。